

◇計画内に示す各項目に関する補足資料

1. 課題に関する補足資料

(1)免許人口 1 万人あたりの死亡事故件数(課題2の補足資料)

免許人口 1 万人あたりの、第 1 当事者（一般原付以上）の年代別死亡事故発生件数は、1 年間当たり高齢運転者が 0.33 件で、全年代平均（0.27 件）の 1.22 倍である。

特に、75 歳以上の運転者は 0.44 件と、全年代平均の 1.63 倍、74 歳以下の運転者（0.25 件）の 1.76 倍となっている。

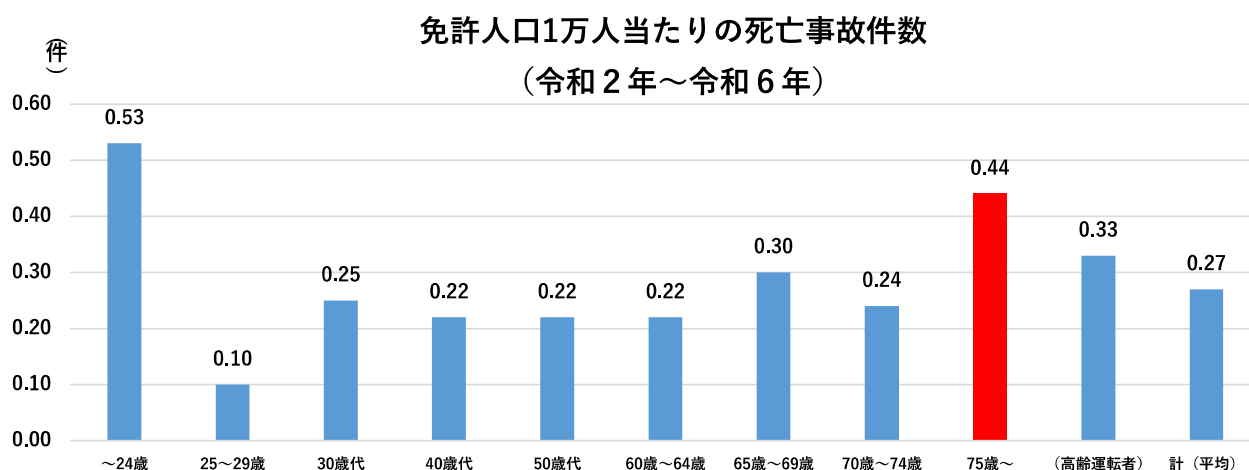


図 免許人口 1 万人あたりの死亡事故件数(令和 2 年～令和 6 年)

出典：宮城県警察本部交通企画課

表 免許人口 1 万人あたりの死亡事故件数(令和 2 年～令和 6 年)

第1当年齢	免許人口	事故件数	免許人口1万人当たり（年換算）		
				平均との差	同倍率
～24歳	102,368	27	0.53	0.26	1.96
25～29歳	95,748	5	0.10	-0.17	0.37
30歳代	222,109	28	0.25	-0.02	0.93
40歳代	293,778	33	0.22	-0.05	0.81
50歳代	296,748	32	0.22	-0.05	0.81
60歳～64歳	128,875	14	0.22	-0.05	0.81
65歳～69歳	126,780	19	0.30	0.03	1.11
70歳～74歳	124,420	15	0.24	-0.03	0.89
75歳～	144,175	32	0.44	0.17	1.63
(高齢運転者)	395,375	66	0.33	0.06	1.22
計（平均）	1,535,001	205	0.27	0.00	1.00

出典：宮城県警察本部交通企画課

(2)バス運転者の年齢構成割合(課題3の補足資料)

バス運転者の年齢構成割合は60歳代(60歳～64歳+65～69歳)が32.4%と最も多く、次いで50歳～59歳が32.3%と続いており、40歳代以下の年齢割合が低い状況にある。

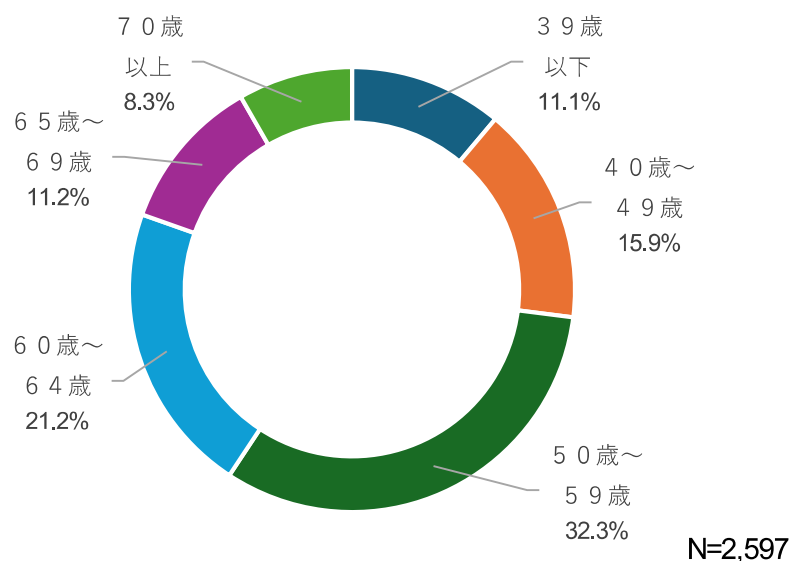


図 バス運転者の年齢構成割合

出典：宮城県バス協会調査結果
※調査対象80社中73社からの回答をもとにした調査結果

(3)採用者数・退職者数の推移(課題3の補足資料)

バス運転者の採用者数はコロナ禍の令和2～3年度は140～170人程度で推移しているが、コロナ禍を除き、概ね210～230人程度の採用者数となっている。

これに対し退職者数は、令和5年度から令和6年度にかけて、採用者数を30～60人以上上回っており、退職者が超過する状況にある。

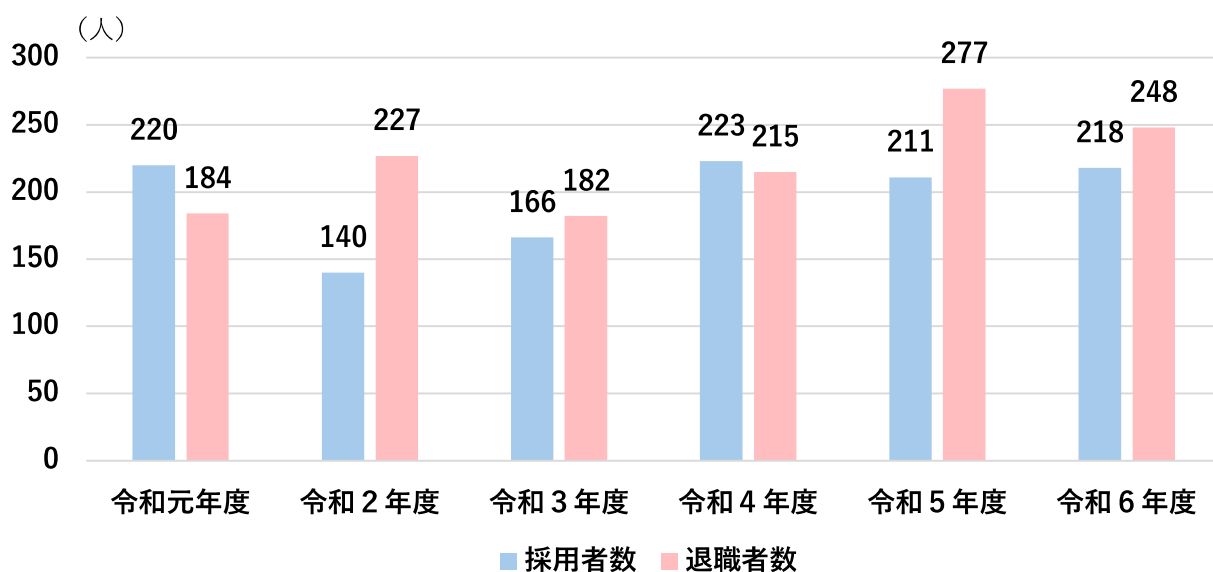


図 採用者数・退職者数の推移

出典：宮城県バス協会調査結果
※調査対象80社中73社からの回答をもとにした調査結果

2. 指標・施策に関する補足資料

(1) 旅客県間流動調査(目標1・指標③公共交通利用者数の補足資料)

平成 22 年度を 100 として、①人口、②観光入込数、③各種公共交通機関の利用者数を比較する。

JR 定期外、民鉄定期外については、観光客数の動きと相関が見られ、また、人口減少に関わらず増加傾向にあり、JR 定期外、民鉄定期外の利用状況については、観光客数と相関があると思われる。

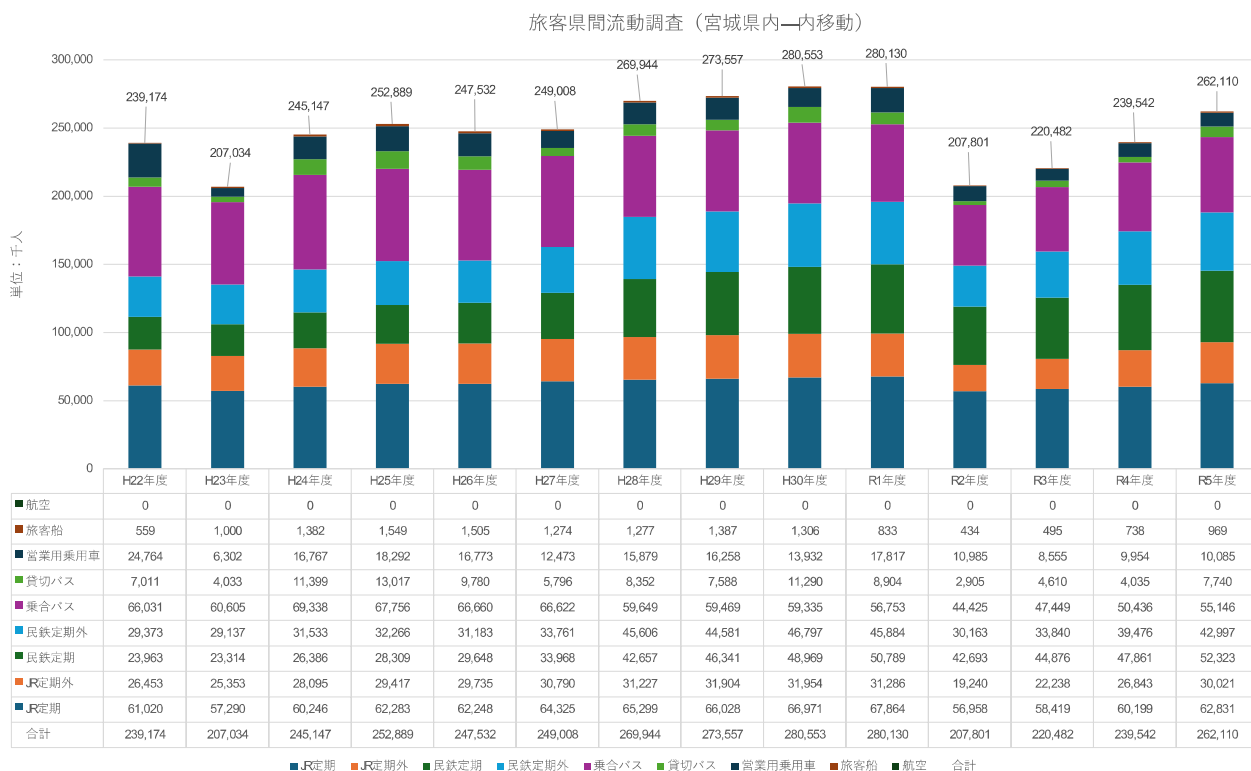
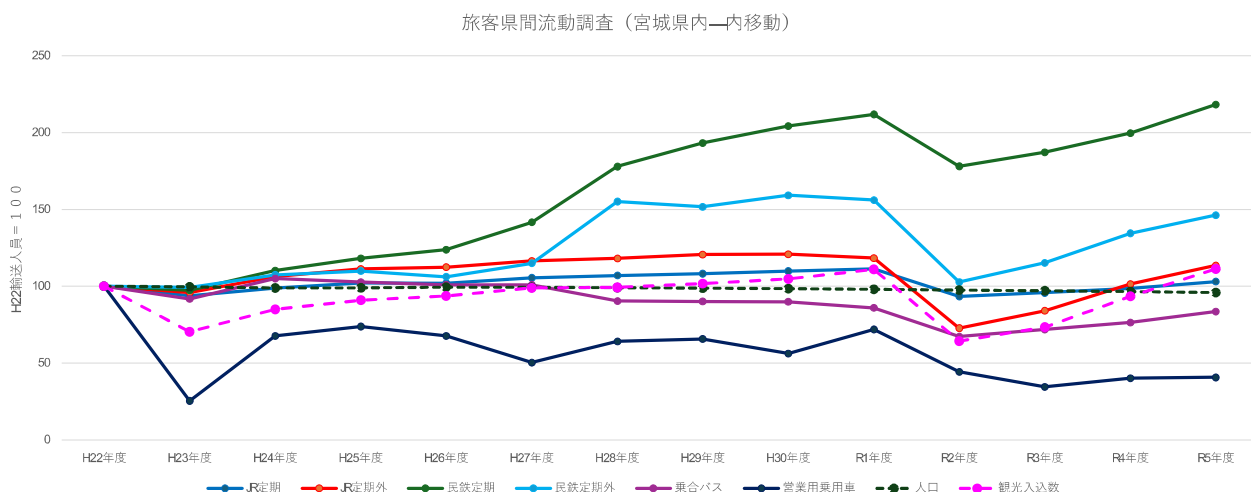


図 交通モード別の旅客流動の推移(県内-内移動)

出典：旅客県間流動調査（国土交通省）



出典：旅客県間流動調査（国土交通省）、宮城県観光統計

(2)公共交通(バス・デマンド交通)への財政負担(事業1-3の補足資料)

1)仙南圏域

当該圏域の民間・地域運行の公共交通に対する補助額について、令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向にあったが、令和4年度から令和6年度にかけて減少している。

市町村営の公共交通に対する負担額について、令和2年度から令和4年度にかけて概ね横ばい傾向にあり、令和5年度以降は微減となっている。



図 公共交通への補助額
(民間・地域運行)

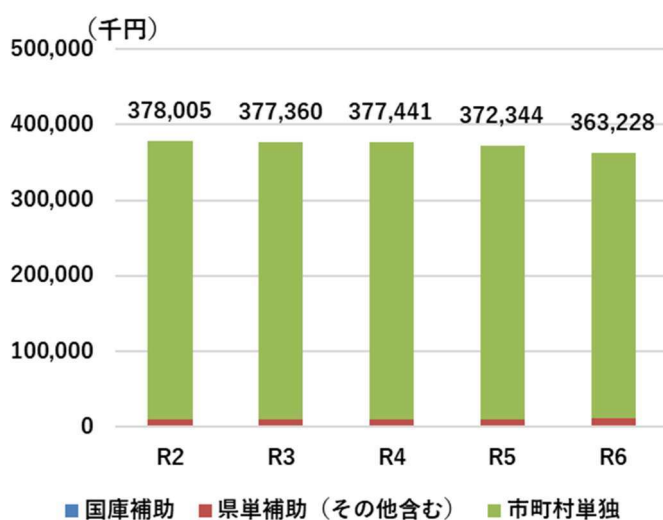


図 公共交通への負担額
(市町村営)

出典：地方バス路線運行維持費に関する県調査

2) 仙台圏域

当該圏域の民間・地域運行の公共交通に対する補助額について、令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向にあったが、令和5年度には一時減少し、令和6年度には再び増加している。

市町村営の公共交通に対する負担額について、令和2年度から令和4年度にかけて概ね横ばい傾向にあったが、令和5年度以降増加している。

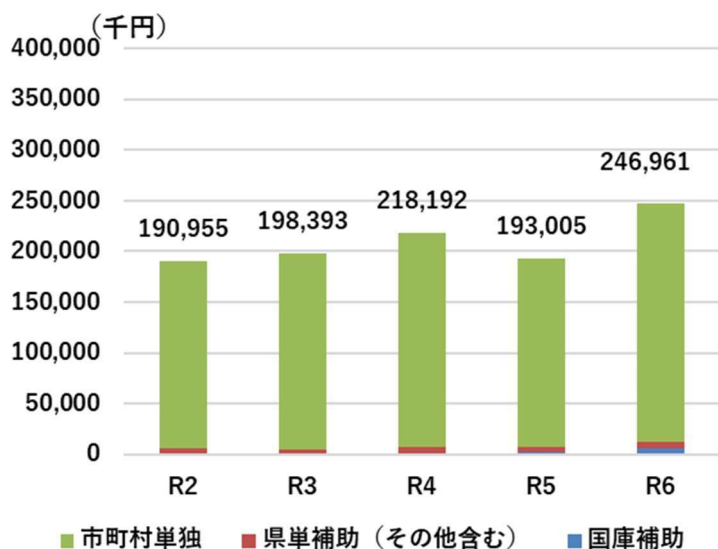


図 公共交通への補助額
(民間・地域運行)

※公営企業への補助金は除く

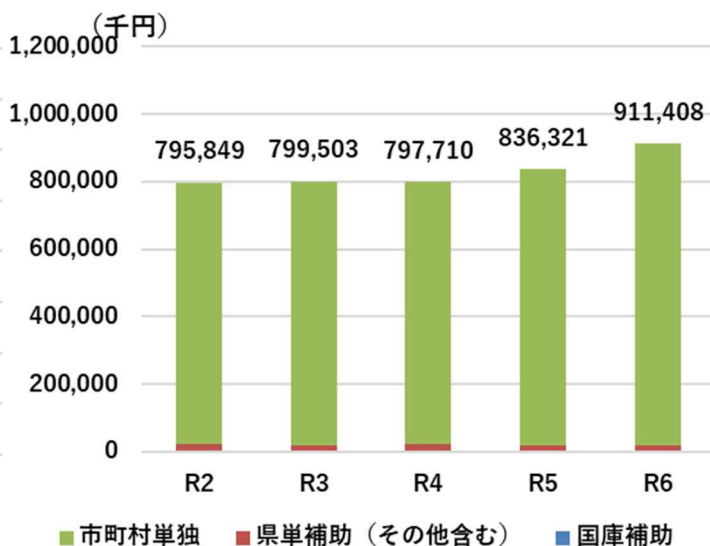


図 公共交通への負担額
(市町村営)

出典：地方バス路線運行維持費に関する県調査

3)大崎・栗原圏域

当該圏域の公共交通に対する補助額は、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて増加傾向にあったが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけては概ね横ばいで推移し、令和 6 年度には微減となっている。

市町村営の公共交通に対する負担額について、令和 2 年度から令和 5 年度にかけて概ね横ばい傾向にあり、令和 6 年度には微減となっている。

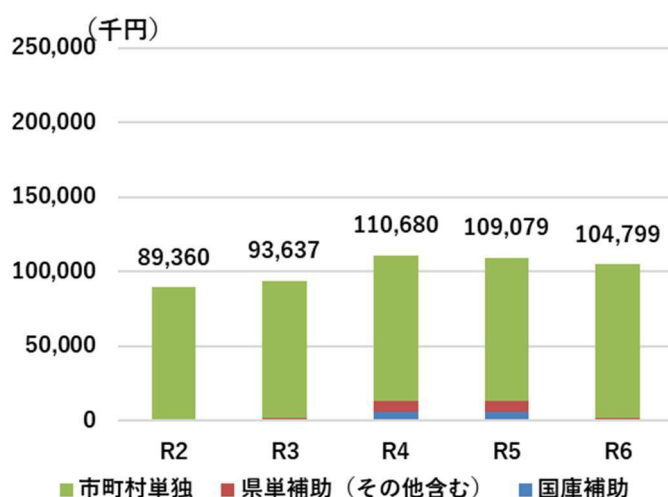


図 公共交通への補助額
(民間・地域運行)



図 公共交通への負担額
(市町村営)

出典：地方バス路線運行維持費に関する県調査

4)石巻・登米・気仙沼圏域

当該圏域の民間・地域運行の公共交通に対する補助額について、令和2年度から令和6年度にかけて一貫して増加傾向にある。

市町村営の公共交通に対する負担額について、令和2年度から令和4年度にかけて概ね横ばい傾向にあり、令和5年度に増加し、令和6年度に微減となっている。

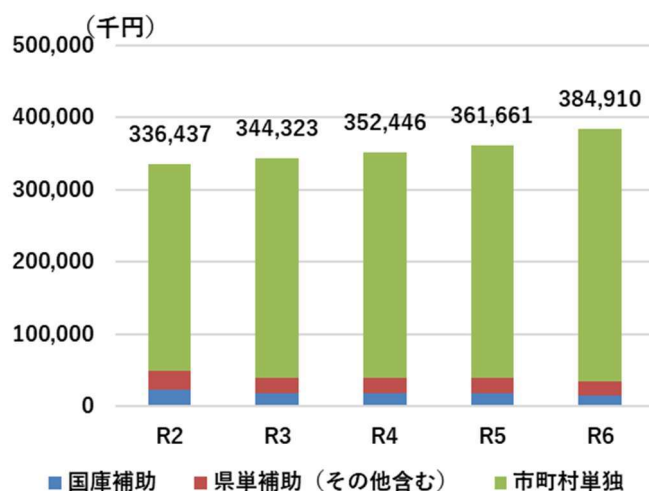


図 公共交通への補助額
(民間・地域運行)

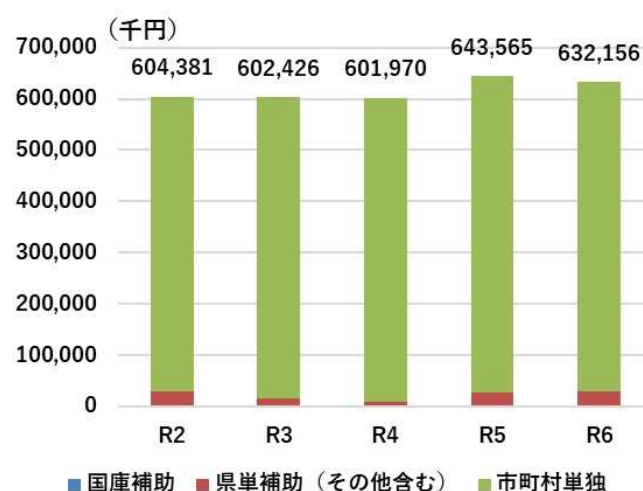


図 公共交通への負担額
(市町村営)

出典：地方バス路線運行維持費に関する県調査

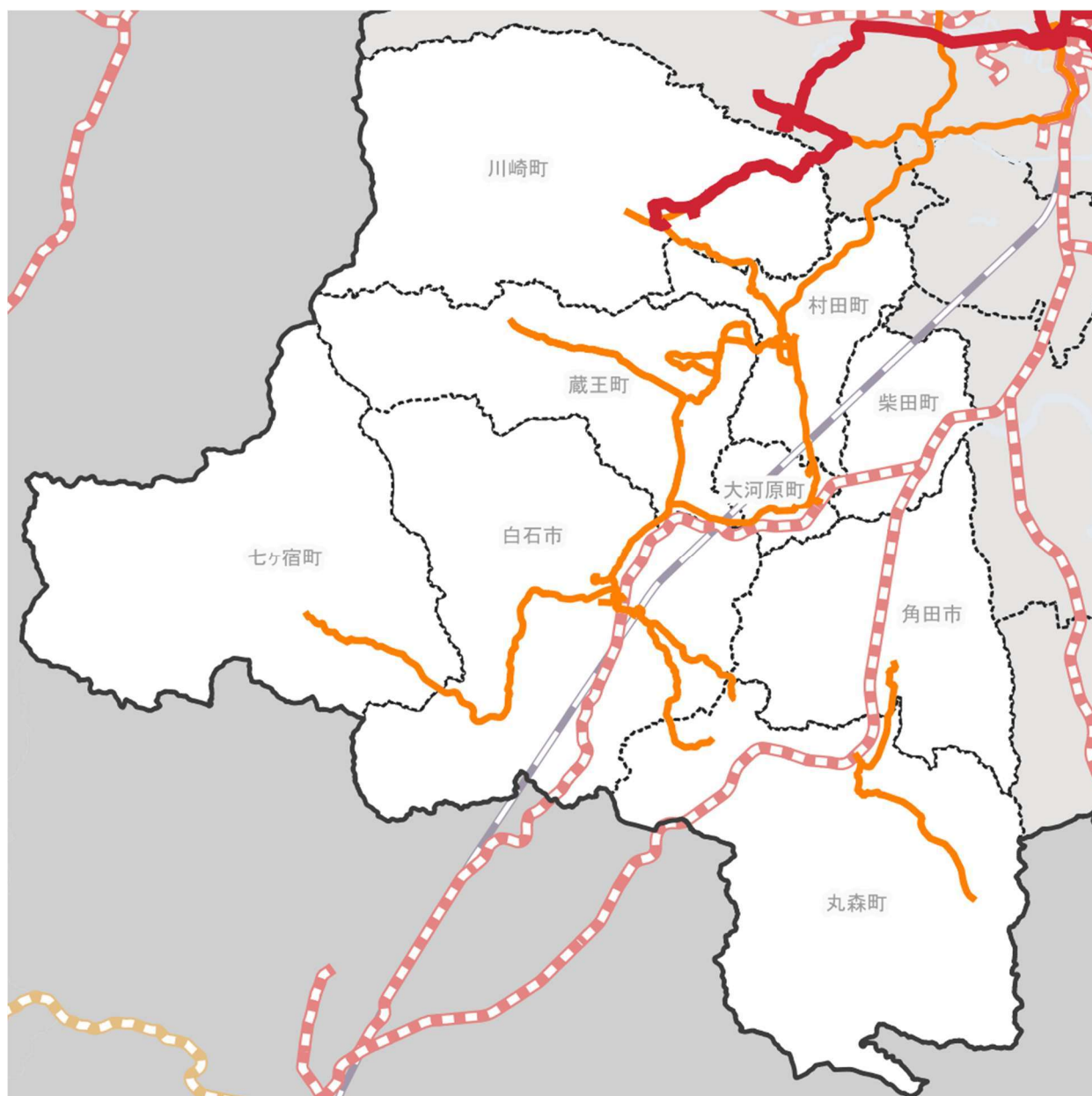
3. 目指す地域公共交通のサービス品質に関する補足資料

目指す地域公共交通のサービス品質に関して、圏域別の設定の考え及び対象路線、系統別の本数の整理一覧を示す。

(1)仙南圏域

表 仙南圏域の目指す地域公共交通のサービス品質

大項目	小項目	主要幹線	幹線	特定目的線
基本的な考え	通学	- 白石高校、角田高校などの圏域内の地域進学重点校に加え、仙台市内の高校へ朝8時頃までに登校できる。 - 下校時には複数の便があり、部活動や塾通い等の後でも帰宅できる。	- 隣接市町村の高校へ朝8時頃までに登校できる。 - 下校時には、複数の便があり、帰宅できる。	- 隣接市町村の高校へ朝8時頃までに通学できる。 - 下校時の便は限られるが帰宅できる。
	通院・買い物	- みやぎ県南中核病院、公立刈田総合病院などの地域医療支援病院等へ朝の時間帯に通院し、昼の時間帯に帰宅できる。 - 仙台市内の病院にも通院し、その後、買い物等を済ませた上で帰宅できる。	- 隣接市町村の病院へ朝の時間帯に通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。 - 主要幹線に乗り継ぎを行い、仙台市内の主要病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。	隣接市町村の特定の病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。
	観光・ビジネス	一定頻度で運行しているため、遠刈田温泉、蔵王などの観光地への移動の基幹交通として利用できる。	待ち時間が長くなることもあるため、利用者はダイヤに合わせて計画を立てて行動する必要がある。	※特に無し
サービス品質		概ね6～19時は少なくとも、1時間当たり 1往復以上（平日・休日） ※13往復程度 ※主要幹線については、地域の利用実態に合わせて19時以降の運行の維持も目指す。	概ね6～19時は 1日当たり 3往復以上13往復未満（平日）	概ね6～19時は 1日当たり 3往復未満（平日）
該当路線		鉄道：JR東北本線（藤田～岩沼）、阿武隈急行線（富野～槻木） 路線バス：秋保・川崎仙台西部ライナー（タケヤ交通）	路線バス：白石遠刈田線、川崎線、大河原遠刈田線（ミヤコーバス）、秋保川崎線（宮城交通）、大張線、白角線（白石市）、永野線（蔵王町）、大内線（丸森町）、七ヶ宿白石線（七ヶ宿町） 高速バス：仙台～蔵王町線（宮城交通）	※該当無し



路線バスの位置づけ

- 主要幹線 (13往復以上)
- - 幹線 (3往復以上13往復未満)
- - 特定目的線 (3往復未満)

鉄道の位置づけ

- - 主要幹線 (13往復以上)
- - 幹線 (3往復以上13往復未満)
- - 特定目的線 (3往復未満)
- 新幹線

※一部の路線については系統違い（起終点等が異なるなど）により、設定する運行頻度を満たさない区間も存在します。

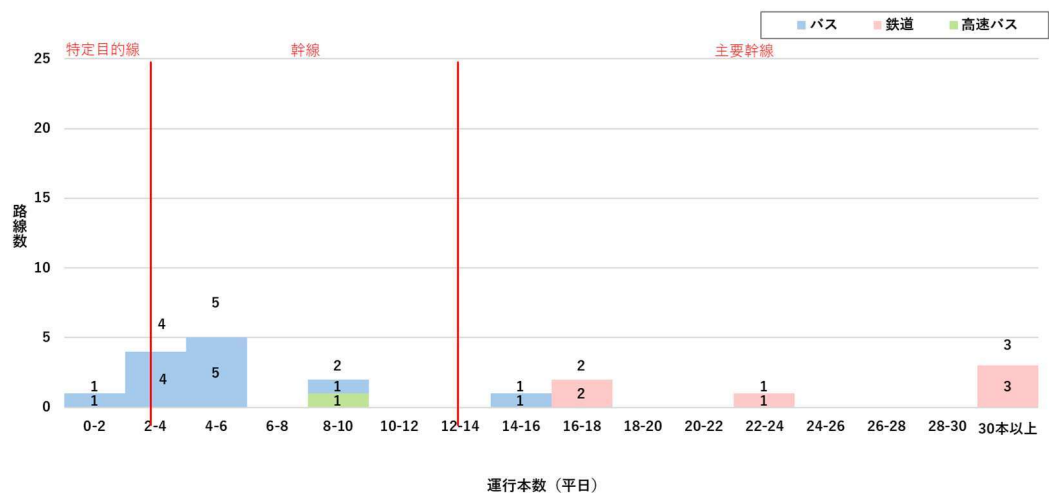


図 系統別の運行本数(往復/日) 仙南圏域

表 系統別の運行本数(往復/日)一覧 仙南圏域

事業者/自治体名	系統	運行本数	区分	市町村
(株) ミヤコーバス	白石遠刈田線	9.5	バス	白石市、蔵王町
(株) ミヤコーバス	大河原遠刈田線	4	バス	蔵王町、大河原町
(株) ミヤコーバス	川崎線	3.5	バス	大河原町、村田町、川崎町
(株) ミヤコーバス	川崎線	3.5	バス	大河原町、村田町
蔵王町・村田町	永野線	3	バス	蔵王町、村田町
丸森町	大内線	3	バス	角田市、丸森町
七ヶ宿町	七ヶ宿白石線	5	バス	白石市、七ヶ宿町
白石市	大張線	4.5	バス	白石市、丸森町
白石市	白角線	4	バス	白石市、丸森町
タケヤ交通	秋保・川崎仙台西部ライナー	14	バス	仙台市、川崎町
宮城交通 (株)	秋保線	4	バス	仙台市、川崎町
宮城交通 (株)	秋保線	1	バス	仙台市、川崎町
JR東日本	東北線	17	鉄道	白石市、福島県伊達郡
JR東日本	東北線	36	鉄道	白石市、大河原町
JR東日本	東北線	38.5	鉄道	大河原町、柴田町
JR東日本	東北線	40.5	鉄道	柴田町、岩沼市
阿武隈急行	阿武隈急行線	17.5	鉄道	丸森町、伊達市
阿武隈急行	阿武隈急行線	22	鉄道	丸森町、柴田町
(株) ミヤコーバス	仙台～蔵王町線	8	高速バス	仙台市、蔵王町、村田町

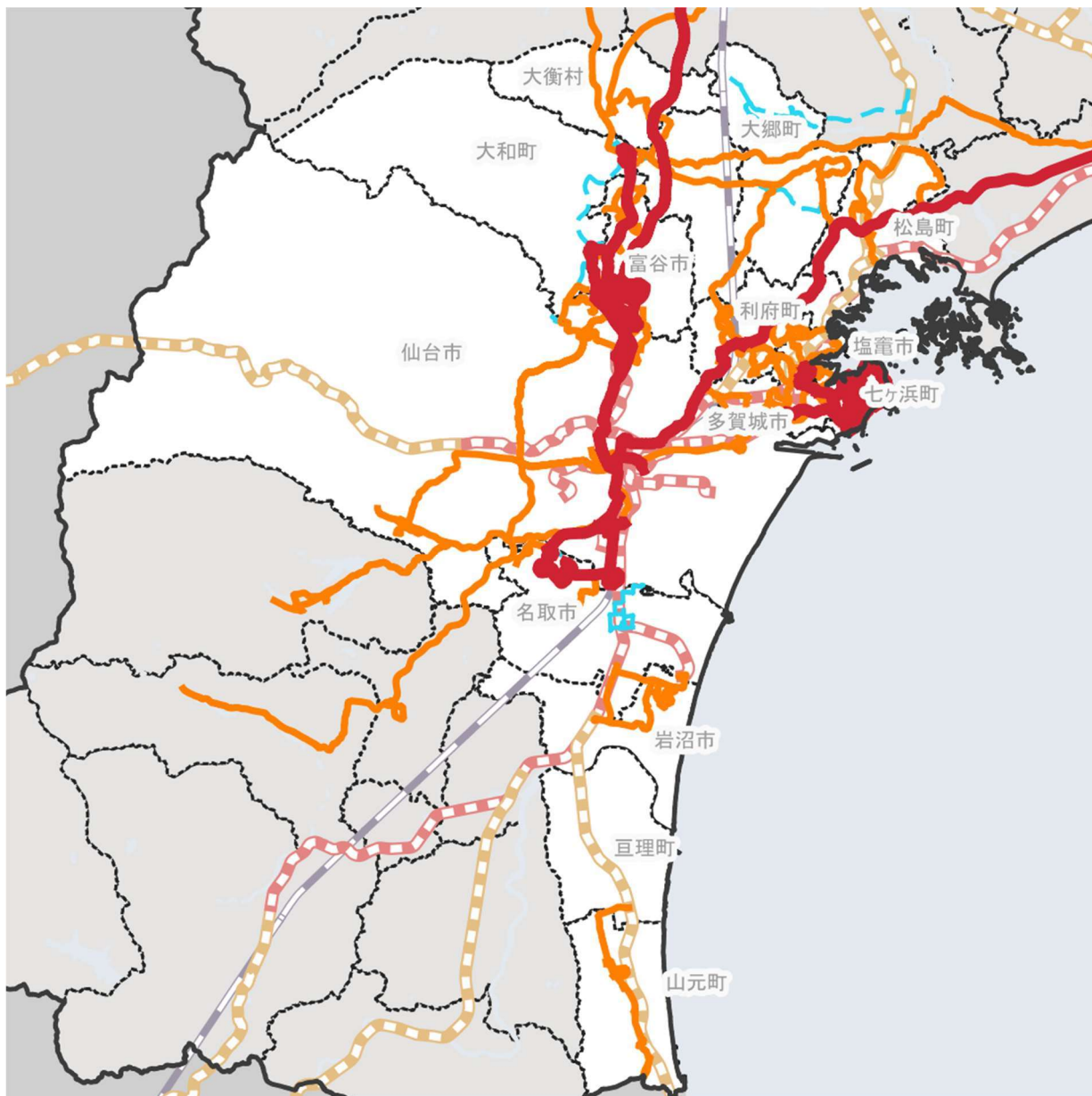
(2) 仙台圏域

表 仙台圏域の目指す地域公共交通のサービス品質

大項目	小項目	主要幹線 A	主要幹線 B	幹線	特定目的線
基本的な考え	通学	・ 仙台市内の各高校や沿線の市町村の高校へ、朝 8 時頃までに登校できる。 ・ 下校時には複数の便があり、部活動・塾通い等の後でも帰宅できる。	・ 仙台市内では、主要幹線や市内の公共交通（地下鉄・バス）に乗り継ぎを行い、市内の高校へ朝 8 時頃までに登校できる。 ・ 下校時には複数の便があり、帰宅できる。 ・ その他の市町村では、隣接市町村の高校へ朝 8 時頃までに登校できる。 ・ 下校時には、1～2 便の選択肢があり、帰宅できる。	・ 隣接市町村の高校へ朝 8 時頃までに登校できる。 ・ 下校時には 1～2 便の選択肢があり、帰宅できる。	・ 隣接市町村の高校へ朝 8 時頃までに登校できる。 ・ 下校時の便は限られるが、帰宅できる。
	通院・買い物	・ 仙台市内の主要病院（第二次救急医療機関：東北大学病院、仙台市立病院等）へ、市内の公共交通（地下鉄・バス）に乗り継ぎを行い、朝の時間帯に通院し、昼の時間帯に帰宅できる。	・ 仙台市内の病院へ、主要幹線や市内の公共交通（地下鉄・バス）に乗り継ぎを行い、午前中に通院し、昼の時間帯に帰宅できる。 ・ その他の市町村では、隣接市町村の病院へ朝の時間帯に通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。 ・ 広域連携軸に乗り継ぐことで、圏域内外の主要な病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。	・ 隣接市町村の病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。	・ 隣接市町村の特定の病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。
	観光・ビジネス	・ 多頻度で運行しているため、ダイヤを気にすることなく、仙台市内や圏域内の観光地へ平日・休日ともに移動できる。	・ 一定頻度で運行しているため、松島地域や秋保地域などの観光地への移動の基幹交通として利用できる。	・ 待ち時間が長くなることもあるため、利用者はダイヤに合わせて計画を立てて行動する必要がある。	※特に無し

大項目	小項目	主要幹線 A	主要幹線 B	幹線	特定目的線
サービス 品質		概ね 6～21 時は少なくとも、 1 時間当たり 2 往復以上（平日・休日） ※30 往復程度 ※主要幹線については、地域の利用実態に合わせて 21 時以降の運行の維持も目指す。	概ね 6～21 時は少なくとも、 1 時間当たり 1 往復以上（平日・休日） ※15 往復程度 ※主要幹線については、地域の利用実態に合わせて 21 時以降の運行の維持も目指す。	概ね 6～19 時は 1 日当たり 3 往復以上 15 往復未満（平日）	概ね 6～19 時は 1 日当たり 3 往復未満（平日）
	該当 路線	鉄道：JR 東北本線（槻木～松島）、JR 仙石線（あおば通～石巻）、JR 仙山線（仙台～愛子）、仙台市地下鉄南北線※（富沢～泉中央）、仙台市地下鉄東西線※（八木山動物公園～荒井）、仙台空港線（仙台～仙台空港） 路線バス：新富谷ガーデンシティ線（外回り）（宮城交通） ※仙台市地下鉄については、仙台圏域における広域交通の基幹となっていることから、広域路線に含めている。	鉄道：JR 東北本線（松島～小牛田）、JR 東北本線・利府線（岩切～利府）、JR 仙山線（愛子～山寺）、JR 常磐線（新地～岩沼） 路線バス：吉岡線（ミヤコーバス）ぐるりんこ（塩釜方面）、ぐるりんこ（多賀城方面）（ジャパン交通）、多賀城西部線（仙塩交通）、泉ヶ丘大富線、上桜木大清水線、上桜木大清水線（明石南三経由）、吉岡線（道下経由）、尚絅学院大線（新道西多賀経由）、尚絅学院大線（西中田経由）（宮城交通） 高速バス：仙台～古川線（JR バス東北）、石巻～仙台線（宮城交通）	鉄道：東北本線・仙石東北ライン（塩竈～高城町） 路線バス：利府線、ゴルフ場線、汐見台団地線、多賀城東部線（ミヤコーバス）、N10 泉パークタウン線、南富谷サニータウン線、新富谷ガーデンシティ線、向陽台循環線、東向陽台線、ライフタウン名取線（長町発）、ライフタウン名取線（仙台発）、尚絅学院大線、秋保川崎線（宮城交通）、臨空循環バス（仙台バス）、NEW しおナビ 東南部コース（塩竈市）、空港線（岩沼市）、町民バス定期運行型（山元町）、205 交通局東北大学病院前行、85 陸前高砂駅行 陸前高砂駅～高砂市営住宅西（仙台市）、利府塩釜線、黒川病院線、不来内経由松島線（大郷町）（大郷町）、北部黒川病院線（富谷市）、高館線（名取市）、西部路線、東部路線（利府町）、三本木大	路線バス：新富谷ガーデンシティ線（内回り）、吉岡線（黒川高校）、熊野堂線、尚絅学院大線（宮城交通）、川内経由松島線、鹿島台線（大郷町）、まちなか循環線（名取市）、宮床線（大和町）

大項目	小項目	主要幹線 A	主要幹線 B	幹線	特定目的線
				衡線（大崎市）、 北松島線（松島町） 高速バス：仙台～一 迫総合支所前線、 とよま総合支所～ 仙台線、仙台～栗 原市金成庁舎前 線、仙台～登米市 役所前線（東日本 急行）、仙台～加 美線、仙台～古川 線、仙台～佐沼 線、仙台～蔵王町 線、仙台～大衡 線、仙台～気仙沼 線（宮城交通）	



路線バスの位置づけ

- 主要幹線(15往復以上)
- 幹線(3往復以上15往復未満)
- - 特定目的線(3往復未満)

鉄道の位置づけ

- - 主要幹線(15往復以上)
- - 幹線(3往復以上15往復未満)
- - 特定目的線(3往復未満)
- 新幹線

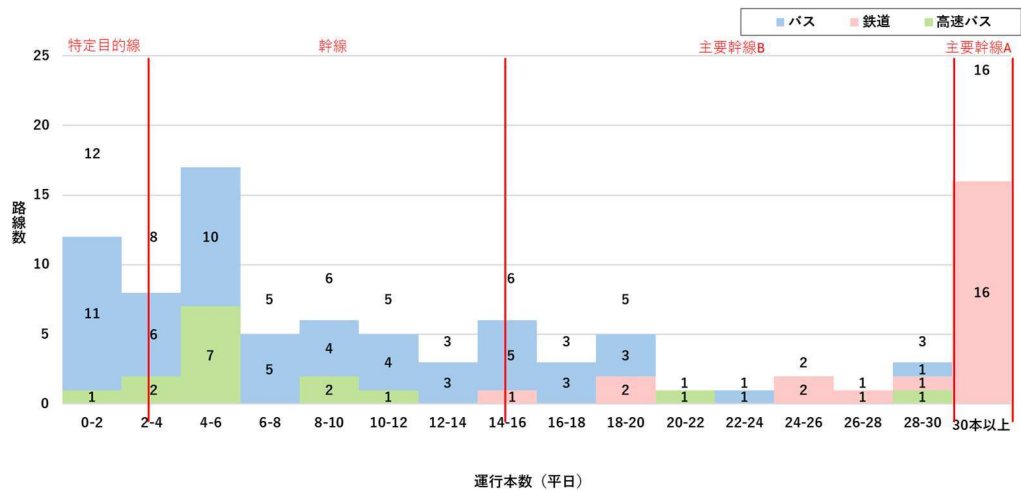


図 系統別の運行本数(往復/日) 仙台圏域

表 系統別の運行本数(往復/日)一覧 仙台圏域(1/2)

事業者/自治体名	系統	運行本数	区分	市町村
(株) ジャパン交通	ぐるりんこ (塩釜方面)	22.5	バス	塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町
(株) ジャパン交通	ぐるりんこ (多賀城方面)	18	バス	多賀城市、七ヶ浜町
(株) ミヤコーバス	利府線	12	バス	塩竈市、利府町
(株) ミヤコーバス	ゴルフ場線	10.5	バス	塩竈市、利府町
(株) ミヤコーバス	汐見台団地線	11.5	バス	多賀城市、七ヶ浜町
(株) ミヤコーバス	吉岡線	15.5	バス	仙台市、富谷市、大和町
(株) ミヤコーバス	多賀城東部線	14	バス	多賀城市、七ヶ浜町
(株) 仙塩交通	多賀城西部線	5	バス	仙台市、多賀城市
(株) 仙塩交通	多賀城西部線	6	バス	仙台市、塩竈市、多賀城市
宮城交通 (株)	N10 泉パークタウン線	4	バス	仙台市、大和町
山元町	町民バス定期運行型	3	バス	亶理町、山元町
タケヤ交通	秋保・川崎仙台西部ライナー	14	バス	仙台市、川崎町
仙台バス (株)	臨空循環バス	12	バス	名取市、岩沼市
宮城交通 (株)	N19泉ヶ丘大富線	16	バス	仙台市、富谷市、大和町
宮城交通 (株)	N19泉ヶ丘大富線	8	バス	仙台市、富谷市、大和町
宮城交通 (株)	N19泉ヶ丘大富線	3	バス	仙台市、富谷市、大和町
宮城交通 (株)	N20南富谷サニータウン線	2	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N20南富谷サニータウン線	4.5	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N20南富谷サニータウン線	1	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N21新富谷ガーデンシティ線	9	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N21新富谷ガーデンシティ線	7	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N22新富谷ガーデンシティ線	29.5	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N22新富谷ガーデンシティ線	1	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N22新富谷ガーデンシティ線	1	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N22新富谷ガーデンシティ線	1	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N23新富谷ガーデンシティ線	2.5	バス	仙台市、富谷市、大和町
宮城交通 (株)	N24上桜木大清水線	17	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N25上桜木大清水線	16.5	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N26向陽台循環線	10.5	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N28東向陽台線	10.5	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	N28東向陽台線	1.5	バス	仙台市、富谷市
宮城交通 (株)	S15ライフタウン線	6	バス	仙台市、名取市
宮城交通 (株)	S17ライフタウン線	9	バス	仙台市、名取市
宮城交通 (株)	S24熊野堂線	1	バス	仙台市、名取市
宮城交通 (株)	S25尚絅学院大線	18.5	バス	仙台市、名取市

表 系統別の運行本数(往復/日)一覧 仙台圏域(1/2)

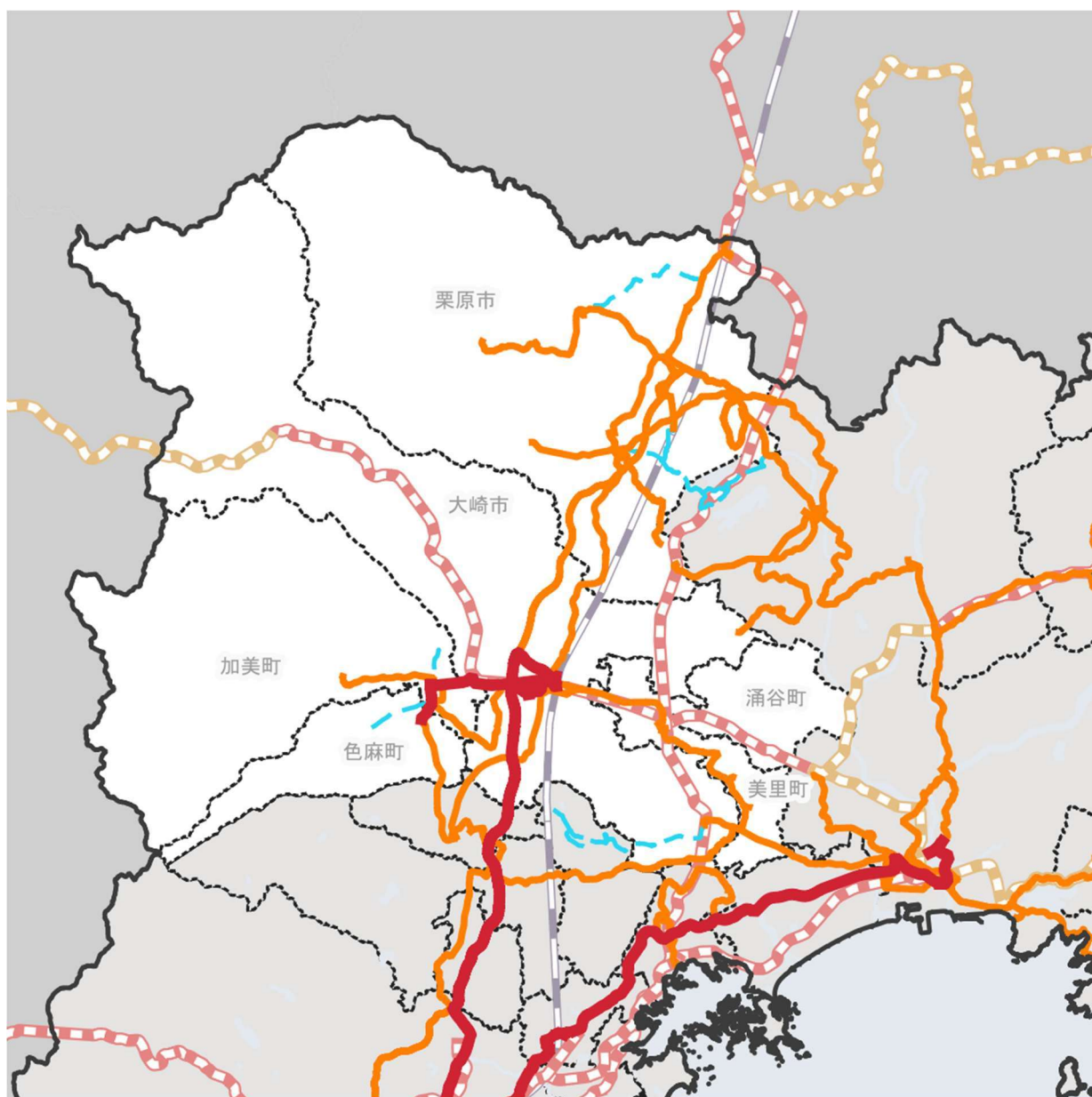
事業者/自治体名	系統	運行本数	区分	市町村
宮城交通（株）	S26尚綱学院大線	14	バス	仙台市、名取市
宮城交通（株）	S27尚綱学院大線	19.5	バス	仙台市、名取市
宮城交通（株）	S27尚綱学院大線	1	バス	仙台市、名取市
仙台市	205（交通局東北大学病院⇨高砂市営住宅西）	14	バス	仙台市、多賀城市
仙台市	85 陸前高砂駅～高砂市営住宅西	4	バス	仙台市、多賀城市
塩竈市	NEWしおナビ 東南部コース	4	バス	塩竈市、多賀城市
岩沼市	空港線	4	バス	名取市、岩沼市
大郷町	黒川病院線	4	バス	大和町、大郷町
大郷町	不来内経由松島線	6	バス	松島町、大郷町
大郷町	川内経由松島線	1	バス	松島町、大郷町
大郷町	利府塩釜線	3	バス	塩竈市、利府町、大和町、大郷町
富谷町	北部黒川病院線	3	バス	富谷市、大和町
名取市	まちなか循環線	1.5	バス	仙台市、名取市
名取市	高館線	12.5	バス	仙台市、名取市
利府町	西部路線	8	バス	仙台市、利府町
利府町	東部路線	5	バス	塩竈市、利府町
宮城交通（株）	秋保線	4	バス	仙台市、川崎町
宮城交通（株）	秋保線	1	バス	仙台市、川崎町
大和町	宮床線	1	バス	大和町、仙台市
大崎市	三本木大衡線	4.5	バス	大崎市、大衡村
松島町	北松島線	6	バス	東松島市、松島町
大郷町	鹿島台線	0.4	バス	大崎市、大郷町
JR東日本	東北線	79	鉄道	岩沼市、名取市
JR東日本	東北線	123	鉄道	名取市、仙台市
JR東日本	東北線	69	鉄道	仙台市
JR東日本	東北線	49.5	鉄道	仙台市、多賀城市
JR東日本	東北線	35.5	鉄道	塩竈市、松島町
JR東日本	東北線	28	鉄道	松島町、大崎市
JR東日本	東北線（利府線）	25.5	鉄道	仙台市、利府町
JR東日本	常磐線	26.5	鉄道	山元町、亶理町
JR東日本	仙石線	90	鉄道	仙台市
JR東日本	仙石線	84	鉄道	仙台市、多賀城市
JR東日本	仙石線	78	鉄道	多賀城市、塩竈市
JR東日本	仙石線	39.5	鉄道	塩竈市、利府町
JR東日本	仙石線	32.5	鉄道	松島町
JR東日本	仙石線	30	鉄道	松島町、東松島市
JR東日本	東北線（仙石東北ライン）	14	鉄道	塩竈市、松島町
JR東日本	仙山線	52	鉄道	仙台市
JR東日本	仙山線	19.5	鉄道	仙台市
JR東日本	仙山線	18	鉄道	仙台市、山形市
仙台市	南北線	157	鉄道	仙台市
仙台市	東西線	140	鉄道	仙台市
仙台空港鉄道	仙台空港線	44	鉄道	仙台市、名取市、岩沼市
JR東日本	東北線	40.5	鉄道	柴田町、岩沼市
JR東日本	常磐線	25	鉄道	新地町、山元町
東日本急行（株）	仙台～一迫総合支所前線	4	高速バス	仙台市、栗原市
山交バス（株）	山形～仙台空港線	2	高速バス	名取市、県外
JRバス東北（株）	仙台～古川線	28	高速バス	仙台市、大崎市
（株）ミヤコーバス	石巻～仙台線	21.5	高速バス	仙台市、石巻市
（株）ミヤコーバス	仙台～加美線	5	高速バス	仙台市、大和町、大衡村、色麻町、加美町
（株）ミヤコーバス	仙台～古川線	10	高速バス	仙台市、大崎市
（株）ミヤコーバス	仙台～佐沼線	4	高速バス	仙台市、登米市、栗原市
（株）ミヤコーバス	仙台～蔵王町線	8	高速バス	仙台市、蔵王町、村田町
（株）ミヤコーバス	仙台～大衡線	9.5	高速バス	仙台市、大和町、大衡村
宮城交通	仙台～気仙沼線（南三陸経由）	5	高速バス	仙台市、気仙沼市、南三陸町
東日本急行（株）	とよま総合支所～仙台線	4.5	高速バス	仙台市、石巻市、登米市
東日本急行（株）	仙台～栗原市金成庁舎前線	4	高速バス	仙台市、栗原市
東日本急行（株）	仙台～栗原市金成庁舎前線	3	高速バス	仙台市、栗原市
東日本急行（株）	仙台～栗原市金成庁舎前線	1.5	高速バス	仙台市、栗原市
東日本急行（株）	仙台～登米市役所前線	4.5	高速バス	仙台市、登米市、栗原市

(3)大崎・栗原圏域

表 大崎・栗原圏域の目指す地域公共交通のサービス品質

大項目	小項目	主要幹線	幹線	特定目的線
基本的な考え	通学	- 古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ谷高校などの圏域内の地域進学重点校に加え、仙台市内の高校へ朝8時頃までに登校できる。 - 下校時には複数便があり、部活動や塾通い等の後でも帰宅できる。	- 隣接市町村の高校へ朝8時頃までに登校できる。 - 下校時には複数の便があり、帰宅ができる。	- 隣接市町村の高校へ朝8時頃までに登校できる。 - 下校時の便は限られるが、帰宅できる。
	通院・買い物	- 大崎市民病院、栗原中央病院などの地域医療支援病院等へ朝の時間帯に通院し、昼の時間帯に帰宅できる。 - 仙台市内の病院にも通院し、買い物等を済ませた上で、帰宅できる。	- 隣接市町村の病院へ朝の時間帯に通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。 - 主要幹線に乗り継ぐことで、仙台市内の主要な病院へ通院でき、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。	隣接市町村の特定の病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。
	観光・ビジネス	一定頻度で運行しているため、鳴子温泉などの観光地への移動の基幹交通として利用できる。	待ち時間が長くなることもあるため、利用者はダイヤに合わせて計画を立てて行動する必要がある。	※特に無し
サービス品質		概ね6～19時は少なくとも、1時間当たり1往復以上（平日・休日） ※13往復程度 ※主要幹線については、地域の利用実態に合わせて19時以降の運行の維持も目指す。	概ね6～19時は1日当たり3往復以上13往復未満（平日）	概ね6～19時は1日当たり3往復未満（平日）
該当路線		鉄道： JR東北本線（松島～一ノ関）、JR石巻線（小牛田～前谷地）、JR陸羽東線（小牛田～鳴子温泉） 路線バス： 色麻線（ミヤコーバス） 高速バス： 仙台～古川線（JRバス東北）	鉄道： 陸羽東線（鳴子温泉～新庄）、JR気仙沼線（前谷地～柳津） 路線バス： 高倉線、三本木大衡線（大崎市）、築館古川線、築館一関線、美里線（美里町）、くりはら田園線、玉沢線、若柳線（栗原市）、米山佐沼線、南方線、石越線（登米市） 高速バス： 仙台～一迫総合支所前線、仙台～栗原市金成	路線バス： 栗駒一関線、横須賀線（栗原市）、加美農線（加美町）、鹿島台線（大郷町）、新田線（登米市）

		庁舎前線、仙台～登米市役所前線（東日本急行）、仙台～古川線、仙台～加美線、仙台～佐沼線（宮城交通）	
--	--	---	--



路線バスの位置づけ

- 主要幹線(13往復以上)
- 幹線(3往復以上13往復未満)
- - 特定目的線(3往復未満)

鉄道の位置づけ

- - 主要幹線(13往復以上)
- - 幹線(3往復以上13往復未満)
- - 特定目的線(3往復未満)
- 新幹線

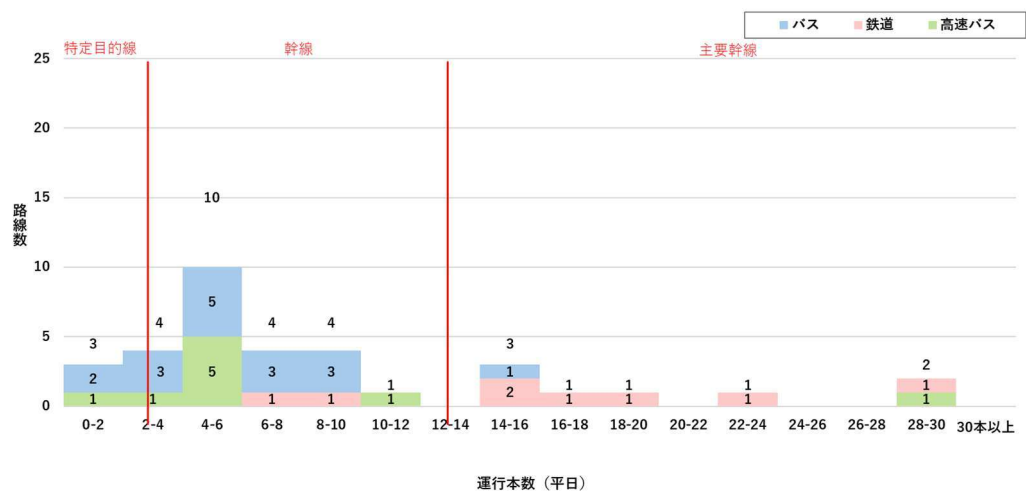


図 系統別の運行本数(往復/日) 大崎・栗原圏域

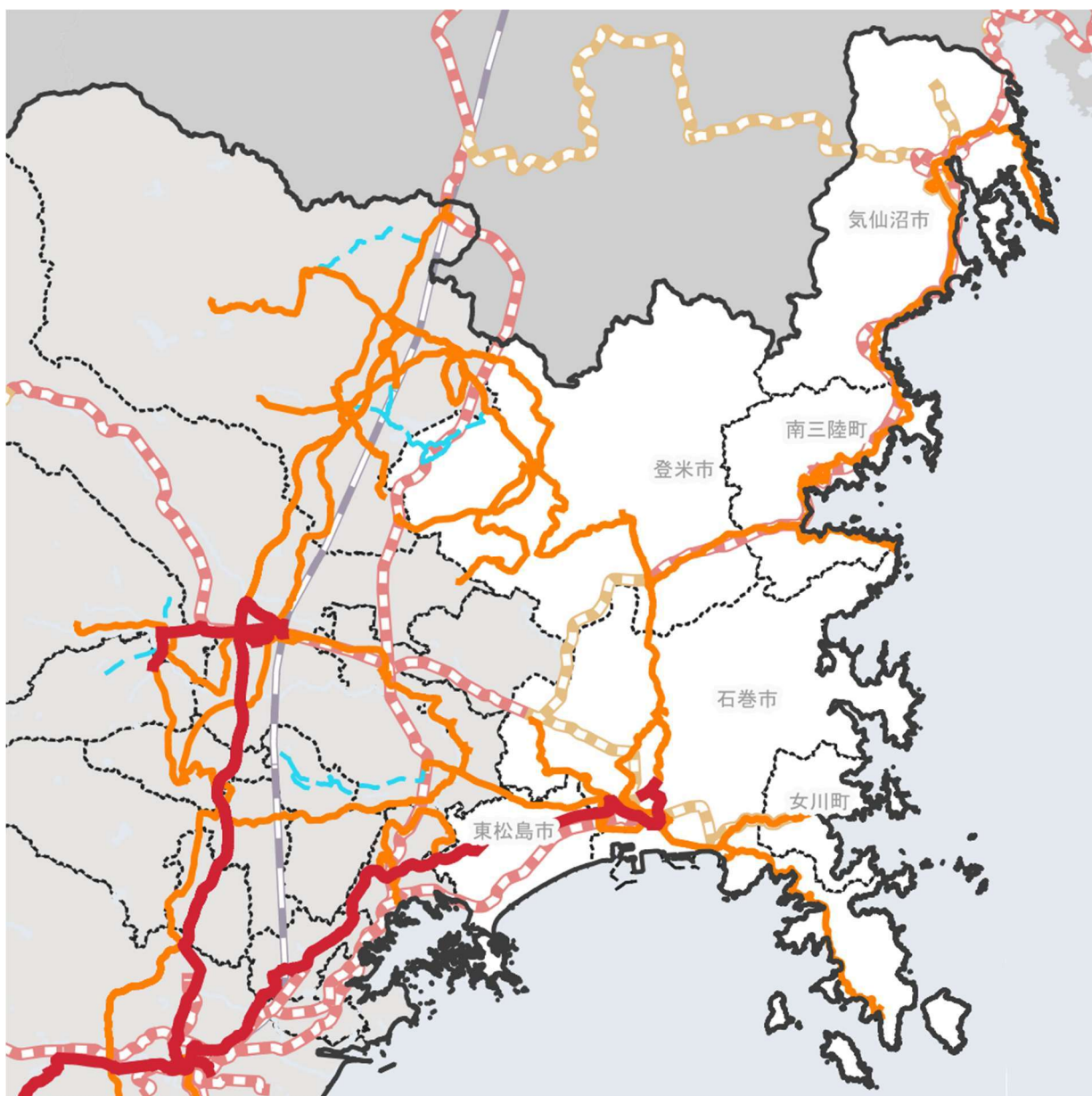
表 系統別の運行本数(往復/日)一覧 大崎・栗原圏域

事業者/自治体名	系統	運行本数	区分	市町村
(株) ミヤコーバス	色麻線	14	バス	大崎市、色麻町、加美町
大崎市	三本木大衡線	4.5	バス	大崎市、大衡村
加美町	加美農線	1.5	バス	色麻町、加美町
栗原市	栗駒一関線	2.5	バス	栗原市、県外
栗原市	築館一関線	6	バス	栗原市、県外
栗原市・大崎市	築館古川線	9	バス	栗原市、大崎市
大郷町	鹿島台線	0.4	バス	大崎市、大郷町
大崎市	高倉線	4	バス	大崎市、加美町
美里町	美里線	6	バス	大崎市、美里町
登米市	米山佐沼線	4	バス	登米市、大崎市
栗原市	くりはら田園線	8	バス	登米市、栗原市
栗原市	横須賀線	2	バス	登米市、栗原市
栗原市	玉沢線	6.5	バス	登米市、栗原市
栗原市	若柳線	9	バス	登米市、栗原市
登米市	新田線	2.5	バス	登米市、栗原市
登米市	石越線	5.5	バス	登米市、栗原市
登米市	南方線	5.5	バス	登米市、栗原市
JR東日本	東北線	17	鉄道	美里町、大崎市
JR東日本	石巻線	18	鉄道	美里町、涌谷町
JR東日本	陸羽東線	22.5	鉄道	美里町、大崎市
JR東日本	陸羽東線	14	鉄道	大崎市
JR東日本	陸羽東線	7	鉄道	大崎市、最上町
JR東日本	東北線	28	鉄道	松島町、大崎市
JR東日本	東北線	14	鉄道	登米市、栗原市
JR東日本	気仙沼線	9	鉄道	石巻市、涌谷町
東日本急行 (株)	仙台～一迫総合支所前線	4	高速バス	仙台市、栗原市
JRバス東北 (株)	仙台～古川線	28	高速バス	仙台市、大崎市
(株) ミヤコーバス	仙台～加美線	5	高速バス	仙台市、大和町、大衡村、色麻町、加美町
(株) ミヤコーバス	仙台～古川線	10	高速バス	仙台市、大崎市
東日本急行 (株)	仙台～栗原市金成庁舎前線	4	高速バス	仙台市、栗原市
東日本急行 (株)	仙台～栗原市金成庁舎前線	3	高速バス	仙台市、栗原市
東日本急行 (株)	仙台～栗原市金成庁舎前線	1.5	高速バス	仙台市、栗原市
(株) ミヤコーバス	仙台～佐沼線	4	高速バス	仙台市、登米市、栗原市
東日本急行 (株)	仙台～登米市役所前線	4.5	高速バス	仙台市、登米市、栗原市

(4)石巻・登米・気仙沼圏域

表 石巻・登米・気仙沼圏域の目指す地域公共交通のサービス品質

大項目	小項目	主要幹線	幹線	特定目的線
基本的な考え	通学	・石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校などの圏域内の地域進学重点校のほか、仙台市内の高校へ朝8時頃までに登校できる。 ・下校時には複数の便があり、部活動や塾通い等の後でも帰宅できる。	・隣接市町村の高校へ朝8時頃までに登校できる。 ・下校時には、複数の便があり、帰宅できる。	・隣接市町村の高校へ朝8時頃までに登校できる。 ・下校時の便は限られるが帰宅できる。
	通院・買い物	・気仙沼市立病院、石巻赤十字病院などの地域医療支援病院等へ朝の時間帯に通院し、昼の時間帯には帰宅できる。 ・仙台市内の病院にも通院し、買い物等を済ませた上で、帰宅できる。	・隣接市町村の病院へ朝の時間帯に通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。 ・主要幹線に乗り継ぐことで、仙台市内の主要な病院へ通院でき、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。	・隣接市町村の特定の病院へ通院し、乗車できる時間帯は限られるが帰宅できる。
	観光・ビジネス	・一定頻度で運行しているため、気仙沼市内などの観光地への移動の基幹交通として利用できる。	・待ち時間が長くなることもあるため、利用者はダイヤに合わせて計画を立てて行動する必要がある。	※特に無し
サービス品質		概ね6～19時（平日・休日）は少なくとも、1時間当たり1往復以上（平日・休日）※13往復程度 ※主要幹線については、地域の利用実態に合わせて19時以降の運行の維持も目指す。	概ね6～19時（平日）は1日当たり3往復以上13往復未満（平日）	概ね6～19時（平日）は1日当たり3往復未満（平日）
該当路線		鉄道： JR 東北本線（小牛田～一ノ関）、BRT 気仙沼線（本吉～気仙沼）、BRT 大船渡線（気仙沼～奇跡の一本松）、JR 仙石線（高城町～石巻）、JR 石巻線（小牛田～前谷地） 高速バス： 石巻～仙台線（宮城交通）	鉄道： JR 石巻線（前谷地～女川）、JR 気仙沼線（前谷地～柳津）、BRT 気仙沼線（柳津～志津川）、BRT 気仙沼線（志津川～本吉）、JR 大船渡線（千厩～気仙沼） 路線バス： 女川線、鮎川線、河南線、石巻免許センター線、御崎線、石巻専修大学線、蛇田線、河北線（ミヤコーバス）、米山佐沼線、南方線、石越線（登米市）、くりはら田園線、玉沢線、若柳線（栗原市）、戸倉線（南三陸町） 高速バス： 仙台～佐沼線、仙台～気仙沼線（宮城交通）、とよま総合支所～仙台線、仙台～登米市役所前線（東日本急行）	路線バス： 横須賀線（栗原市）、新田線



路線バスの位置づけ

- 主要幹線(13往復以上)
- 幹線(3往復以上13往復未満)
- - 特定目的線(3往復未満)

鉄道の位置づけ

- - 主要幹線(13往復以上)
- - 幹線(3往復以上13往復未満)
- - 特定目的線(3往復未満)
- 新幹線

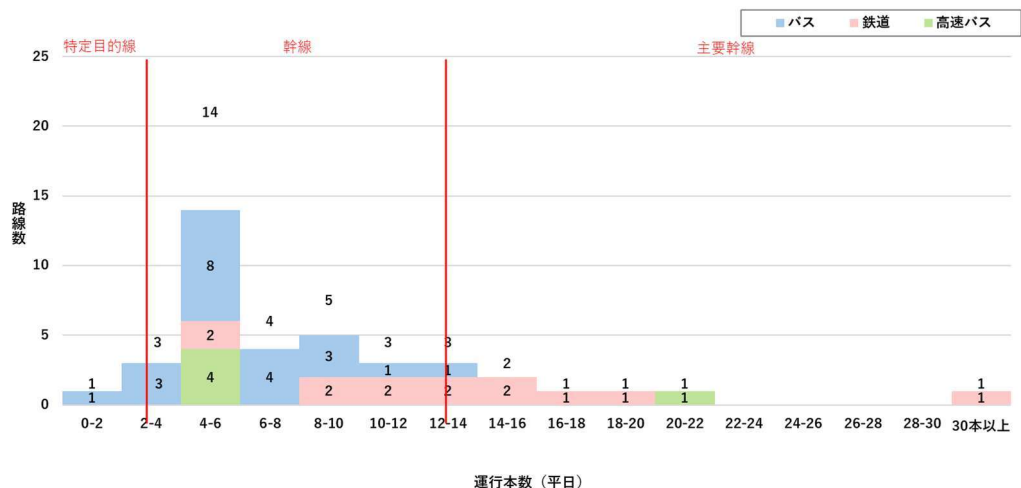


図 系統別の運行本数(往復/日) 石巻・登米・気仙沼圏域

表 系統別の運行本数(往復/日)一覧 石巻・登米・気仙沼圏域(1/2)

事業者/自治体名	系統	運行本数	区分	市町村
(株)ミヤコーバス	女川線	4.5	バス	石巻市、女川町
(株)ミヤコーバス	石巻免許センター線	12	バス	石巻市、東松島市
登米市	米山佐沼線	4	バス	登米市、大崎市
松島町	北松島線	6	バス	東松島市、松島町
栗原市	くりはら田園線	8	バス	登米市、栗原市
栗原市	横須賀線	2	バス	登米市、栗原市
栗原市	玉沢線	6.5	バス	登米市、栗原市
栗原市	若柳線	9	バス	登米市、栗原市
登米市	新田線	2.5	バス	登米市、栗原市
登米市	石越線	5.5	バス	登米市、栗原市
登米市	南方線	5.5	バス	登米市、栗原市
南三陸町	戸倉線	4	バス	石巻市、南三陸町
(株)ミヤコーバス	御崎線	7.5	バス	気仙沼市
(株)ミヤコーバス	御崎線	1	バス	気仙沼市
(株)ミヤコーバス	鮎川線	4	バス	石巻市
(株)ミヤコーバス	鮎川線	2	バス	石巻市
(株)ミヤコーバス	石巻専修大学線	6	バス	石巻市
(株)ミヤコーバス	河南線	5	バス	石巻市
(株)ミヤコーバス	石巻専修大学線	4	バス	石巻市
(株)ミヤコーバス	蛇田線	11	バス	石巻市
(株)ミヤコーバス	河北線	8	バス	石巻市
JR東日本	東北線	14	鉄道	登米市、栗原市
JR東日本	石巻線	12.5	鉄道	石巻市
JR東日本	石巻線	11	鉄道	石巻市、女川町
JR東日本	気仙沼線	9	鉄道	石巻市、涌谷町

表 系統別の運行本数(往復/日)一覧 石巻・登米・気仙沼圏域(1/2)

事業者/自治体名	系統	運行本数	区分	市町村
JR東日本	BRT気仙沼線	5	鉄道	石巻市、登米市
JR東日本	BRT気仙沼線	5	鉄道	登米市、南三陸町
JR東日本	BRT気仙沼線	11.5	鉄道	南三陸町、気仙沼市
JR東日本	BRT気仙沼線	13.5	鉄道	気仙沼市
JR東日本	BRT大船渡線	15	鉄道	気仙沼市、陸前高田市
JR東日本	仙石線	30	鉄道	松島町、東松島市
JR東日本	大船渡線	9	鉄道	一関市、気仙沼市
JR東日本	東北線	17	鉄道	美里町、大崎市
JR東日本	石巻線	18	鉄道	美里町、涌谷町
(株) ミヤコーバス	石巻～仙台線	21.5	高速バス	仙台市、石巻市
(株) ミヤコーバス	仙台～佐沼線	4	高速バス	仙台市、登米市、栗原市
宮城交通	仙台～気仙沼線（南三陸経由）	5	高速バス	仙台市、気仙沼市、南三陸町
東日本急行（株）	とよま総合支所～仙台線	4.5	高速バス	仙台市、石巻市、登米市
東日本急行（株）	仙台～登米市役所前線	4.5	高速バス	仙台市、登米市、栗原市

◇策定の経緯

1. 策定体制

令和7年度宮城県地域公共交通活性化協議会の構成員

(敬称略)

所属	職名	氏名	備考
宮城大学事業構想学群	特任教授	徳永 幸之	会長
東北工業大学工学部都市マネジメント学科	准教授	泊 尚志	
国土交通省東北運輸局	交通政策部次長	馬場 真也	令和7年10月22日まで
	交通政策部交通企画課長	木幡 隆介	令和7年10月23日以降
国土交通省東北運輸局宮城運輸支局	首席運輸企画専門官	関澤 京子	
公益社団法人宮城県バス協会	専務理事	木村 和博	
一般社団法人宮城県タクシー協会	専務理事	千葉 美記	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部	企画部長	石川 文雄	
仙台市交通局	自動車部輸送企画課 参事兼輸送企画課長	佐々木 隆	
宮城交通株式会社	営業部次長	鈴木 俊介	
宮城県交通運輸産業労働組合協議会	事務局次長	市川 卓海	
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	地域福祉部次長	東野 紳一	
宮城県高等学校校長協会	副会長	石川 俊樹	
宮城県老人クラブ連合会	会長	高橋 壽一	
地域おこし協力隊	(涌谷町)	丸井 陽介	
仙台市	都市整備局総合交通政策部公共交通推進課長	菊池 信幸	監事
石巻市	復興企画部地域振興課長	佐々木 学	
気仙沼市	震災復興・企画部交通政策課長	村上 忠大	
白石市	市民経済部まちづくり推進課長	佐藤 泉寿	
登米市	まちづくり推進部市民協働課長	千葉 克巳	
栗原市	企画部市民協働課長	佐々木 文恵	
大崎市	市民協働推進部まちづくり推進課長	佐藤 健一	
大河原町	政策企画課長	吉野 卓朗	
亘理町	企画課長	穴戸 和博	
宮城県警察本部	交通部参事官兼交通企画課長	佐藤 亮	
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所	副所長	鳴海 芳紀	
宮城県企画部	部長	梶村 和秀	副会長
宮城県土木部	道路課長	永澤 浩司	監事
宮城県土木部	都市計画課長	柴田 正義	

2. 検討経緯

(1)宮城県地域公共交通活性化協議会

回数	日時	主な協議内容
第1回	令和7年6月25日(水)	(1)宮城県地域公共交通計画の改定について (2)宮城県地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について
第2回	令和7年10月29日(水)	(1)次期宮城県地域公共交通計画骨子案について (2)宮城県地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正等について
第3回	令和7年12月24日(水)	(1)宮城県地域公共交通計画素案について (2)地域公共交通調査事業の一次評価について
第4回		

(2)宮城県地域公共交通活性化協議会圏域別検討会

回数	日時	主な協議内容
第1回	○仙南圏域 令和7年10月6日(月) ○仙台圏域 令和7年10月3日(金) ○大崎・栗原圏域 令和7年10月7日(火) ○石巻・登米・気仙沼圏域 令和7年10月2日(木)	(1)次期宮城県地域公共交通計画骨子案(たたき台)について (2)仙台圏域の公共交通の概況等について
第2回	○仙南圏域 令和7年11月26日(水) ○仙台圏域 令和7年11月27日(木) ○大崎・栗原圏域 令和7年11月28日(金) ○石巻・登米・気仙沼圏域 令和7年11月25日(火)	(1)次期宮城県地域公共交通計画素案(たたき台)について

◇用語集

本編に記載している用語の意味については、以下のとおりである。(50音順)

ICカードデータ

交通系 IC カードの利用により記録される乗降履歴や利用状況等のデータ。公共交通の利用実態の把握や需要分析、施策の検討・評価等に活用される。

ICT(アイシーティー:Information and Communication Technology)

情報通信技術の総称であり、情報の収集、処理、伝達等を可能とする技術。地域公共交通分野においては、運行管理や情報提供、利用促進等に活用される。

コミュニティバス

主に市町村が関与して運行され、地域住民の日常的な移動を支えることを目的としたバス。公共交通空白地の解消や、鉄道・路線バス等への接続を担う役割を持つ。

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

都市機能や居住を一定のエリアに集約するとともに、それらを公共交通等のネットワークで結ぶことにより、持続可能な都市構造の形成を目指す考え方。地域公共交通は、その実現に向けた重要な基盤として位置づけられる。

自動運転技術

センサーや通信技術等を用いて、車両の運転操作の一部または全部を自動化する技術。地域公共交通分野においては、人手不足への対応や移動手段の確保等を目的として活用が検討されている。

GIS(ジーアイエス:Geographic Information System)

地理情報を管理・分析・可視化するための情報システム。地域公共交通の現状把握や施策検討に活用される。

GTFS (ジーティエフエス:General Transit Feed Specification)

公共交通機関の路線、時刻表、停留所等の情報を、共通の形式で提供するためのデータ仕様。この形式でデータを整備することで、Google マップ等の経路検索サービスに時刻表や運行情報を掲載できるようになる。

新・宮城の将来ビジョン

宮城県が策定した総合計画であり、県政運営の基本理念や将来像、施策の基本的方向性を示すもの。令和3年度から令和12年度までの10か年のビジョンとなっており、地域公共交通計画は、本ビジョンとの整合を図りながら策定される。

第三セクター鉄道

地方公共団体と民間事業者が出資して設立された法人が運営する鉄道。地域の基幹的な交通手段として、通勤・通学等の住民の移動を支える役割を担う。本計画では阿武隈急行鉄道を指す。

地域間幹線系統

複数の市町村や生活圏を結び、地域間の移動を担う基幹的な公共交通の系統。鉄道や広域バス路線等が該当し、広域的なネットワーク形成において重要な役割を果たす。

地域公共交通

地域住民の日常生活や社会経済活動を支えるために提供される交通手段であり、鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス、デマンド交通等を指す。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、その維持・確保及び利便性向上が図られる。

地域公共交通活性化協議会

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置される協議の場。地方公共団体、交通事業者、関係機関等で構成され、地域公共交通計画の策定や施策の検討等を行う。

地域公共交通計画

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地方公共団体が策定する地域公共交通の維持・確保及び利便性向上を目的とした法定計画。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律。地域公共交通計画の策定や、地域公共交通に関する施策の基本的枠組み等を定めている。

地域内交通

市町村や生活圏内において、地域住民の日常的な移動を支える交通手段。コミュニティバスやデマンド交通等により、地域内の移動や幹線交通への接続を担う。

DX(ディーエックス:Digital Transformation)

デジタル技術の活用により、業務やサービス、組織の在り方等を変革し、価値の向上を図る取組。地域公共交通分野においては、運行の効率化や利用者利便性の向上等を目的として推進される。

デジタルサイネージ

電子的な表示装置を用いて、文字や画像、映像等の情報を表示・配信する仕組み。公共交通分野においては、停留所や駅等に設置され、運行情報や案内情報の提供等に活用される。

デマンド交通

利用者の予約や需要に応じて運行する交通サービス。定時定路線によらない柔軟な運行形態により、地域内の移動や公共交通空白地における移動手段として活用される。

二次交通

鉄道主要駅や空港等の交通拠点と目的地を結ぶ交通アクセスのこと。

バスロケーションシステム

バス車両の位置情報をリアルタイムで把握し、運行状況や到着予測時刻等を利用者や運行管理者に提供する情報システム。公共交通の利便性向上や運行管理の高度化に活用される。

BRT(ビーアールティー:Bus Rapid Transit)

バス専用走行空間の整備や運行管理の高度化等により、定時性や速達性の向上を図るバス交通システム。鉄道に近いサービス水準を実現する公共交通手段として位置づけられる。

MaaS(マース:Mobility as a Service)

複数の交通手段を一体的に捉え、検索、予約、決済等を一つのサービスとして提供する考え方。地域公共交通の利便性向上や利用促進を図る取組として活用される。

モビリティデータ

人や車両の移動に関する位置、経路、時間等の情報を示すデータ。公共交通分野においては、利用状況の把握や需要分析、施策の検討・評価等に活用される。

立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づき市町村が策定する計画で、都市機能や居住の立地を適正に誘導し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指すもの。地域公共交通計画と相互に連携しながら推進される。

離島航路

本土と離島、または離島相互を結び、島民の日常生活や地域の社会経済活動を支える船舶による交通路線。地域公共交通の一つとして、離島地域における重要な移動手段に位置づけられる。

ローカル線

地方部を中心に運行され、地域住民の日常的な移動を支える鉄道路線。通学や通院等の生活利用を担う路線を指すが、本計画ではＪＲが運行するものに限定している。